

令和7年第1回

常総衛生組合議会定例会会議録

令和7年2月6日

令和7年第1回常総衛生組合議会定例会議事日程

令和7年2月6日（木） 午後3時31分開会
常総衛生組合大会議室

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 管理者報告
- 日程第4 議案第1号 常総衛生組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第2号 令和7年度常総衛生組合一般会計予算

出席議員（7名）

2番	青木浩美君	3番	滝川竜雅君
4番	マクキム洋子君	5番	吉田稔之君
6番	大澤清君	7番	山本広行君
8番	坂野茂実君		

欠席議員（1名）

1番 倉持欣也君

地方自治法第121条の規定により議案等説明のため出席を求めた者

管理者	小田川浩君
副管理者	神達岳志君
副管理者	松丸修久君
副管理者	木村敏文君
会計管理者	杉田卓生君
事務局長兼総務課長	石塚英明君
施設管理課長	中山幹夫君
総務課主査兼庶務係長	臺匡史君
総務課庶務係長	鈴木隆弘君
施設管理課主査兼第一施設係長	羽田優子君
施設管理課主査兼第一施設係長	大藤敬士君
施設管理課主査兼水質管理係長	片倉俊明君

開会 午後3時31分

○議長（青木浩美君） これより本会議に入ります。

ただ今の出席議員数は7名です。

欠席議員は、倉持欣也君です。

定足数に達しておりますので、令和7年第1回常総衛生組合議会定例会を開会いたします。

地方自治法第121条の規定による議案等説明のための出席者は、別紙により御配付のとおりであります。

○議長（青木浩美君） 日程第1，会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、5番吉田稔之君と6番大澤清君の2名を指名いたします。

○議長（青木浩美君） 日程第2，会期の決定についてを議題といたします。会期を本日1日といたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（青木浩美君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決しました。

○議長（青木浩美君） 日程第3，管理者報告を議題といたします。

小田川管理者の報告を求めます。

○管理者（小田川 浩君） 本日は大変忙しい中、令和7年第1回常総衛生組合議会定例会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

全員協議会でも御報告させていただきましたが、去る1月13日、当組合の処理場から重油が鬼怒川に流出する事故が発生してしまいました。幸いなことに、国土交通省下館河川事務所による早期発見と応急対応により、被害が拡大することなく、3週間以上が経過した現在においても、下流域からの被害の情報もないため、事態は収束したものと思われまます。

今回の事故は、機器の交換工事に伴う業者の作業ミスが原因ではありますが、改めて、処理水の河川放流者としての責任の重大さを認識し、二度とこのようなことが起きないように、確実な再発防止策を講じてまいります。

今後は、さらに、環境への負荷の軽減を図るため、施設の適切な維持管理と効率的な運営を行いながら、構成市における公衆衛生の維持に努めてまいります。

本定例会に提出いたしました議案は、条例の一部改正が1件、令和7年度一般会計予算の2案件でございます。

詳細につきましては、順次、御説明いたしますので、御審議をいただき、何とぞ御可決を賜りますよう、お願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（青木浩美君） 日程第4、議案第1号 常総衛生組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案者の説明を求めます。小田川管理者。

○管理者（小田川 浩君） 議案第1号 常総衛生組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

本案は、特殊勤務手当制度の趣旨を踏まえ、支出対象業務を見直し、適正化を図るため、これを提出するものでございます。

○議長（青木浩美） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

続いて、事務局より補足説明があります。石塚事務局長。

○事務局長（石塚英明君） 補足説明いたします。現在の処理施設では、機械化・自動化が進み、職員の作業環境も改善されております。特殊勤務手当の定義に該当する業務も減っていることから、本条例の改正により、特殊勤務手当の定義を明確化し、該当作業を特定して支給すること及び近隣の一部事務組合と支給額の均衡を図ることにより、当組合における特殊勤務手当の支給の適正化を進めるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（青木浩美君） 質疑に入ります。質疑ある方の発言を許します。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（青木浩美君） 質疑なしと認めます。これより採決に入ります。

本案を原案のとおり決することに御異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（青木浩美君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（青木浩美君） 日程第5，議案第2号 令和7年度常総衛生組合一般会計予算を議題といたします。

説明を求めます。小田川管理者。

○管理者（小田川 浩君） 議案第2号 令和7年度常総衛生組合一般会計予算。

令和7年度常総衛生組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億353万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予算額に過不足を生じた場合における同一款内での各項の間の流用以上です。

○議長（青木浩美君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

続いて、事務局より補足説明があります。石塚事務局長。

○事務局長（石塚英明君） 議案第2号 令和7年度常総衛生組合一般会計予算について御説明いたします。

まず初めに、令和7年度予算の編成に当たりまして、構成市の新年度予算が、例年にも増して厳しい状況にあることを受けまして、当組合におきましても、職員人件費を除く歳出について、前年度比10%削減を目標とし、編成を行いました。

これまで同様、効率的な施設運転をすることにより、多額の費用が掛かる電気や重油の使用量の削減を徹底するほか、歳出全般について可能な限り見直しを実施し、各市の負担金の抑制に努めました。

結果としましては、諸物価が高騰する中で、目標は達成できなかったものの、職員人件費以外の部分で2.7%増加にとどめ、職員人件費の6.9%増加を加えても、歳出全体で3.9%増加の予算といたしました。

なお、歳入において、令和6年度の繰越金を3,200万円見込みましたので、構成市の負担金については、4市合計で約560万円の減、2.1%の減となっております。

それでは、内容について説明させていただきます。

予算書3ページを御覧ください。令和7年度常総衛生組合一般会計予算歳入歳出予算の総額は、3億353万円です。

続いて、6ページをお開きください。歳入歳出予算事項別明細書になります。1総括。歳入です。

1款分担金及び負担金。本年度予算額2億6,051万4,000円。前年度比562万4,000円の減。

2款使用料及び手数料。予算額1,096万7,000円。前年度比5万円の減。

3款財産収入。予算額1,000円。前年度同額。

4款繰越金。予算額3,200万円。前年度比1,700万円の増。

5款諸収入。予算額4万8,000円。前年度比1万8,000円の増。

歳入合計。予算額3億353万円。前年度比1,134万4,000円の増。

次に歳出です。

1款議会費。本年度予算額47万3,000円。前年度比3,000円の減。

2款総務費。予算額1億2,146万8,000円。前年度比600万2,000円の増。

3款衛生費。予算額1億7,658万9,000円。前年度比334万5000円の増。

4款予備費。予算額500万円。前年度比200万円の増。

歳出合計。予算額3億353万円。前年度比1,134万4,000円の増です。

7ページ歳入を御覧ください。主なものについて、御説明いたします。

1款分担金及び負担金は、前年度比562万4,000円の減です。

各市の分担金は、常総市が9,111万6,480円で、前年度比410万8,460円の減。守谷市は3,177万9,522円で、前年度比127万2,537円の増。坂東市は8,173万7,860円で、前年度比291万3,282円の減。つくばみらい市は5,588万138円で、前年度比12万5,205円の増です。

分担金の算出方法は、参考資料①にありますとおり、議会費と総務費が4市の均等割、衛生費及び予備費が令和5年度の投入実績で算出しております。

続きまして、2款使用料及び手数料。前年度比5万円の減。

投入手数料は、許可業者がし尿や浄化槽汚泥を処理施設に投入する手数料で、10リットル当たり3.6円を徴収しております。

年間投入量は、3万365キロリットルを見込んでおり、前年度と比べ139キロリットル、率にして0.46%と若干減少する予想です。

次に、4款繰越金は、前年度比1,700万円増の3,200万円です。令和5年度からの繰越金が約6,000万円あったこと、また、令和6年度の執行においても、電気料金や燃料費が予想より安価で推移していることが主な要因でございます。

続きまして、9ページを御覧ください。歳出について、御説明いたします。

1款議会費は、前年度比3,000円の減です。2回の定例会以外に、1回の臨時会を予定しております。

9節交際費。議長交際費は、例年の支出額に合わせ2万5,000円に減額しております。

2款総務費。1目一般管理費は、前年度比602万2,000円の増です。こちらは、職員人件費の増によるものです。会計年度任用職員の報酬、職員の給料、手当、10ページ上段の共済費など、給与改定や昇給により増額となっております。

中段の9節交際費は、議長交際費と同様に、管理者交際費を例年の支出額に合わせ2万5,000円に減額しました。

続いて、10節需用費、11ページの11節役務費、12節委託料、13節使用料及び賃借料、これら庶務的な経費は、縮減幅を各価格の見積額が上回り、前年度比で微増となっております。

18節負担金、補助及び交付金は、つくばみらい市から派遣される職員2名分の負担金で、前年度と同額でございます。

次の12ページを御覧ください。2目公平委員会費は、前年度比1万6,000円の減、2項監査委員費は、前年度比4,000円の減、ともに需用費などを見直しました。

続きまして、13ページからの3款衛生費、1目し尿処理費は、前年度比334万5,000円の増です。し尿処理施設の運転管理に係る費用ですが、前年度に引き続き、可能な限りの効率的な運転による省エネルギーに心掛けるとともに、機械設備の状態を精査し、適時適切な定期修繕を実施する予算を計上しております。

13ページの10節需用費、消耗品費の薬品1,495万円は、汚泥処理に使う薬品類です。使用量の見直しを行いましたが、薬品それぞれの単価が上がり、約100万円の増となりました。

次に、燃料費1,911万5,000円は、主に汚泥の乾燥焼却に使う重油です。単価の値下げと運転日数の見直しにより、前年度より約330万円の減としました。

続いて、光熱水費の施設電気料4,475万6,000円は、機械設備の稼働時間を精査し、前年度より約160万円減としました。

次に、修繕料 7,708 万 2,000 円は、処理設備の機械類などの修繕費用です。各メーカーとも材料や部品、人件費が高騰しており、前年度比約 960 万円の増加となりました。

次の 14 ページ、11 節役務費以降 15 ページの 26 節公課費までにつきましては、前年度どおりですが、合計で約 220 万円の減となりました。

最後に、4 款予備費でございます。前年度比 200 万円増の 500 万円を計上しております。これまで説明申し上げたとおり、全般にわたり予算積算を見直し、ぎりぎりまで減額しておりますので、不測の事態に備えた予備費は、増額計上させていただきました。

令和 7 年度常総衛生組合一般会計予算の説明は以上となります。

○議長（青木浩美君） 質疑に入ります。質疑ある方の発言を許します。質疑ございませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（青木浩美君） 質疑なしと認めます。これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（青木浩美君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（青木浩美君） 以上で本日の議事は全部終了いたしました。

令和 7 年第 1 回常総衛生組合議会定例会を閉会します。

閉会 午後 3 時 5 0 分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

議 長 青木 浩美

5 番議員 吉田 稔之

6 番議員 大澤 清